北海道教育委員会では、道立高校(※1)及び特別支援学校高等部の

BYOD(※2)による 1人1台端末を活用した 新たな学びを推進します！

道立高校等では、学習指導要領の改訂に合わせ、生徒一人一人がICT(※3)を活用して、主体的に学びを深めることができるよう、令和4年度（2022年度）から、年次進行でBYODによる1人1台端末の活用を始めました。

北海道教育委員会では、道立高校等における1人1台端末を活用した新たな学びを推進します！

1人1台端末の効果的な活用により

1 「学びの深化」「学びの転換」を図ります

個人が調べた内容について、リアルタイムで共有しながら、グループで学び合うことにより、学びを一層深めることができます。

2 「情報活用能力」の育成を図ります

情報を適切に収集・整理・分析・発信する力を育みます。

3 次のような学び方がいつでも可能となります

○動画等のデジタル教材の活用　○写真や動画による記録
○アンケート機能を用いた意見収集　○課題のオンラインによる提出　など

これまでの教育実践の蓄積 × ICT ＝ 学習活動の一層の充実 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくり

※1　中等教育学校後期課程を含む
※2　BYOD：Bring Your Own Device 個人が所有する端末を学校で利用すること
※3　ICT：Information and Communication Technology 情報通信技術

既に「1人1台端末」の取組を行っている道立高校等では、このような活用が進んでいます。

海外姉妹校との交流をオンラインで実施し、グループによる学校・地元紹介や国際交流委員を交えた交流活動を行っています。

「Google Jamboard」を活用し、実験結果をグループ間で比較・検討することで、思考の整理をしたり、考察を的確にまとめたりしています。

（令和3年度 ICTを活用した学びのDX事業【取組事例】より）

教員は、オンラインで生徒に課題を配付します。生徒の回答は、クラス内でも共有されるので、より協働的に学びを深めることが期待できます。

教員は、生徒の回答状況をリアルタイムで確認できます。それぞれの生徒に応じて、個別最適な学びを充実させることが期待できます。

（令和3年度 ICTを活用した学びのDX事業【取組事例】より）

1人1台端末についてのQ&A

Q 小・中学校は公費で整備されているのに、高等学校では保護者の負担になるのはなぜですか？

A 義務教育である小・中学校では、児童生徒全員分の端末整備に対し、国の補助金制度が設けられていますが、高等学校では限られた台数のみの補助金制度となっており、公費での整備は難しい状況です。

Q 全ての道立高校等で同じ端末を使用するのですか？

A 各学校で、授業、学校行事、ホームルーム活動などの様々な教育活動における端末の活用方法を検討し、導入する端末を選定します。そのため、導入する端末は学校ごとに異なります。また、同じ学校でも、学科・コースにより異なる場合もあります。

Q 端末は学校の中だけで使うのですか？

A 端末は家庭などでも活用できます。自身が所有する端末を持ち帰ることで、家庭にいる生徒が課題を受け取ったり、提出したりできます。また、教員の授業動画を予習・復習として見ることもできます。臨時休業の際も、端末を使って、オンライン学習を実施したり、教員と面談したりすることもできます。

Q 経済的な事情で、端末を購入することができない場合はどうすればよいですか？

A 経済的な事情等により、端末を用意することが困難な家庭の生徒には、学校が用意した端末を貸与したり、特別支援教育就学奨励費を活用したりします。

北海道教育庁ICT教育推進局ICT教育推進課
https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ict/index.html

（令和4年6月作成）